

IV 中長期的な都市づくりの方向性

IV項では、横浜市基本構想(長期ビジョン)で示された「市民力」「創造力」及び「都市像を支える5つの柱」の実現を目標に、今後概ね10年先を見据えた横浜の都市づくりの方向性を、「地域レベルのまちづくり」「都市レベルのまちづくり」「交通ネットワーク」「水と緑の回廊形成」という観点から示します。

1 背景

○非「成長・拡大」時代を踏まえた都市づくり

- ・ 横浜市の従来の都市づくりは、人口急増に伴う市街地の拡大をコントロールしつつ、拡大に見合った都市基盤を整備する形で進められてきました。しかしながら、経済・人口の非「成長・拡大」時代を迎え、今後の都市づくりは、道路や公共施設など今まで整備してきた施設のストックを有効に活用したコンパクトな市街地をつくっていくことや、暮らしに潤いを与える緑や美しい景観など次世代に継承できる新たなストックを育てていく方向に転換していく必要があります。
- ・ 今後概ね10年間、全市レベルでは人口は増加傾向が続くと予測されていますが、地域レベルで見ると、高齢化が進む人口減少地域と若年ファミリー層の多い人口増加地域が「まだら模様」で存在し、既に前者では、空地・空家の拡大による地域活力の低下などの課題が生じつつあります。今後の都市づくりは、地域の特性に応じた課題にきめ細かく対応していく必要があります。

○地域の個性や特色を活かした都市づくり

- ・ 高齢化の進展により、住宅地における昼間人口が増加し、地域と関わりをもてる市民が増えてくると予測されます。一方、市民のライフスタイルや生活行動パターンの多様化に伴い、都市づくりに対するニーズも多種多様になるものと考えられます。「行政が中心となって、一定圏域ごとに市民利用施設を分散配置し、地域間の公平性を第一に整備を進める」という従来の施策から、「地域住民と行政が協働でまちの将来像を考え、地域の個性や特色を活かした都市づくりを進める」方向への転換が必要となっています。

○世界を視野に入れた都市づくり

- ・ 社会経済のグローバル化や情報化の進展に伴い、横浜は、世界の知が集まる交流拠点都市や、国内外の企業や人に新たな活躍の場を開拓する活力創造都市を目指していきます。また、地球規模での環境問題がより深刻化するなかで、世界の一員として質の高い環境を創造する行動を進めていくことが求められています。そのため、今まで以上に、国内だけでなく東アジアなど国際社会における役割を視野に入れた都市づくりが必要となっています。

5 水と緑の回廊形成

横浜の水・緑環境は、360万市民を擁する大都市でありながら、市民生活の身近な場所に樹林地や農地、公園、せせらぎなど、変化に富んだ豊かな自然を有しています。また、それらの自然資源が河川を軸とした流域の中で、森、丘、海と連続した良好な景観を有していることも特徴であり、人や生物にとって無くてはならない重要な「市民共有の財産」となっています。

これらの環境は都市活動によって年々変化しており、特に樹林地や農地といった緑の総量が年々減少を続けていることから、緑の総量の維持・向上に向けた仕組みの導入や取組を積極的にすすめていくとともに、良好な水・緑環境を保全・創造するために、市全域における水と緑の回廊を形成していきます。

また、首都圏に残された貴重な自然資源である米軍施設の返還跡地については、首都圏全体の財産として、緑を軸とした跡地利用の具体化を図っていきます。

水と緑が一体となった「安らぎ」「憩い」「潤い」のある生活環境を創造するとともに、「安全・安心」につながる健全な水循環の回復を進め、横浜らしい水・緑環境を未来に継承することを目指して、市民とともに次の取組を進めます。

①豊かな水・緑環境をまもり・ふやす

緑の七大拠点や河川沿いに広がる樹林地や農地、そして市街地の斜面緑地などを保全し、米軍施設の返還跡地を活用した公園や開港150周年の森などの整備等を進めていくことなどにより、郊外部の大規模な緑や市街地に残る貴重な緑をまもり・ふやし、緑の総量を維持・向上させていきます。

さらに、きれいで豊かな水の流れを回復します。

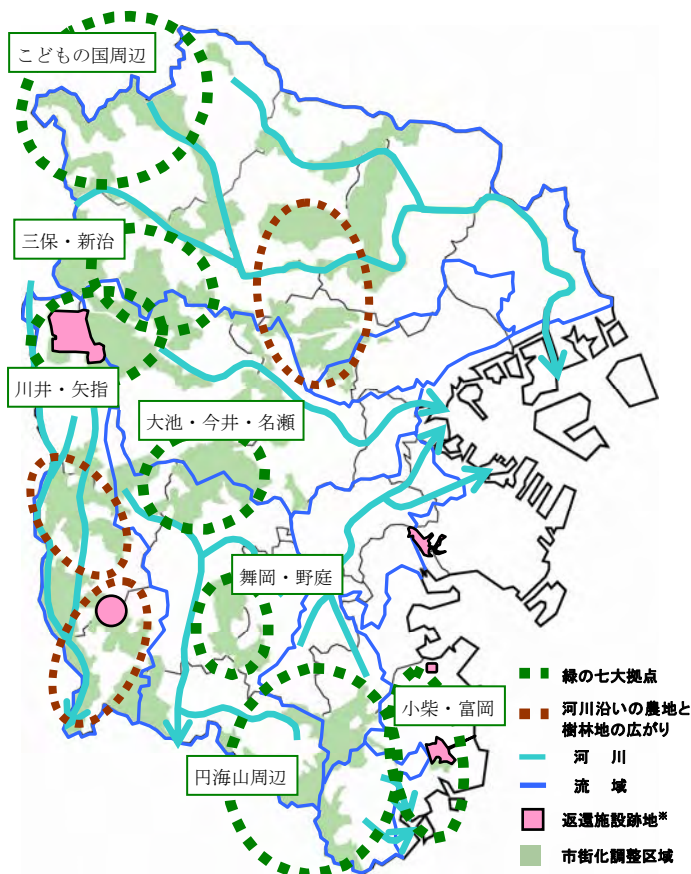
②身近な水・緑環境をつくり・高める

身近な公園の整備や、河川・海辺・水路の環境整備等により、水と緑の回廊の形成を進め、市民が身近に水や緑を体感できる度合いを高めるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観形成を進め、多様な生物が生息できる水・緑環境を充実します。

③市民とともにつくる水・緑環境

150万本植樹行動等の緑化推進や環境活動の推進を通じて市民、団体、企業と連携・協働を進め、豊かな水・緑環境を地域から実現します。

骨格となる主な水・緑環境



※返還施設跡地:「米軍施設返還跡地利用指針」の対象施設

第3章 今後5か年の重点政策と重点行財政改革

少子高齢社会の進行や人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化など、日本社会全体が大きな転換期を迎えている中で、市民一人ひとりが、将来に希望を持って、いきいきと安心して生活することができるよう、横浜市基本構想（長期ビジョン）に掲げられる都市像の実現に向け、

- 社会情勢の変化や市民ニーズ等を的確にとらえる政策的視点
- 財源、コストなどの財政的な視点
- 事業主体・手法、執行体制などの行政運営的な視点

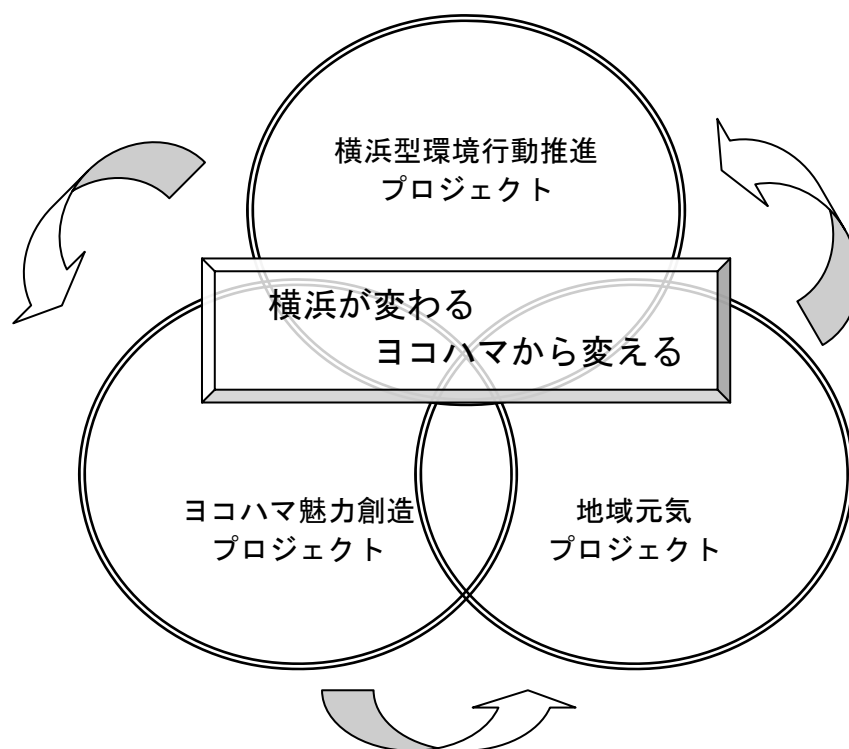
の3つの視点で市政をとらえ、特に優先度の高い7つの重点政策と10の重点行財政改革を計画に位置づけ、全市的な視点で確実に推進します。

また、次期中期計画に位置づけられる事業の中から、特に市民力や都市の活力など、将来の横浜を創っていくうえでの原動力となり、その実施によって他の事業の推進にもつながる事業を別途、リーディングプロジェクト（計画を先導する事業）として位置づけ、重点的に取り組んでいきます。

なお、計画に位置づけられていない事業・取組については、毎年度の運営方針や予算編成の中で、社会経済状況の変化などに柔軟に対応しながら取組をすすめていきます。

I 横浜の未来を創るリーディングプロジェクト

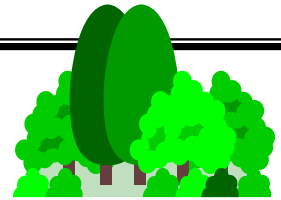
市民の知恵と行動力で地球環境を守り育てるとともに、新しい横浜の魅力や活力を創造し世界に発信し、また、市民一人ひとりが希望を持っていきいきと生活できる新しい地域運営の仕組みづくりを進める3つのプロジェクトを推進します。



横浜型環境行動推進プロジェクト

～市民一人ひとりの知恵と行動により地球環境を

守り・創る環境行動都市を目指して～



大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルから持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみ量を平成22年度までに30%削減する「ヨコハマはG30」を目標に掲げ、市民・事業者との協働により、ごみの減量・リサイクルを推進してきた結果、平成17年度末に削減目標を前倒しで達成しました。

こうした成果は、大都市においては他に例のないものであり、市民一人ひとりや事業者の行動が積み重なって成し得たものです。横浜市民のこうした力を引き続き発揮しながら、さらに省エネルギー行動や環境負荷を少なくするライフスタイルへの転換につなげ、地球温暖化やヒートアイランド現象※の防止に取り組んでいくことが必要です。

また、市内の緑の総量は減少し続けており、市民のうらおいのある生活空間を創出し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑の総量を維持し、長期的には向上させていくことが求められています。

こうした中で、「ごみ減量・リサイクル」、「地球温暖化防止」、「緑の保全・創造」に重点的に取り組み、横浜の緑を守り・創るとともに、地球環境を守り・創る様々な取組を実践する市民一人ひとりの知恵と行動を世界に発信します。

※ヒートアイランド現象：都市部の気温が周辺部より高くなる現象

横浜から脱温暖化

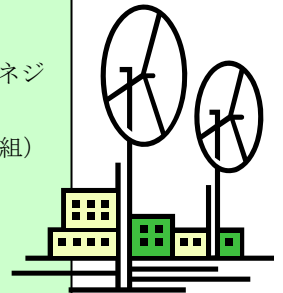
平成22（2010）年における市民一人あたりの温室効果ガス排出量を平成2（1990）年度と比較して6%以上削減することを目標に具体的な環境行動を実践します。

横浜スタイルの確立・発信

- ・省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進（夏らしく運動、子ども省エネ大作戦の展開拡大、市内事業者への環境マネジメントシステムの普及）
- ・ヒートアイランド対策の推進（打ち水、すず風舗装、屋上緑化の取組）
- ・横浜型環境ポイントの仕組みの整備

脱温暖化都市への街づくり

- ・太陽光発電など新エネルギーの利用促進
- ・ESCOなど公共建築物の省エネ型転換



環境行動都市 横浜

～～G30で発揮された市民の行動力を緑の創造につなげ、

さらに地球環境を守る行動へと発展させていきます～～

横浜みどいアツプ計画

緑の総量を示す指標である緑被率31%を維持しつつ、長期的には向上させていきます。

- ・150万本植樹行動
- ・市民・事業者・行政の協働による緑の保全・創造（協働の森、京浜の森など）
- ・開港150周年の森づくり（米軍施設返還跡地等）
- ・緑の保全・創造に向けた新たな制度等の検討・運用

ヨコハマはG30

環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、平成22年度における全市のごみ量を、13年度に対し35%削減します。

- ・市民・事業者の自主的な取組の推進
- ・普及啓発・環境教育等の強化
- ・G30成果のより一層の実感
- ・資源化の徹底
- ・脱・化石燃料 ～バイオマスエネルギーの活用～
- ・脱・使い捨て ～リデュース（発生抑制）リユース（再使用）の取組～



横浜型環境行動推進プロジェクト

＜主なプロジェクト事業＞

事業名 (重点事業番号)	事業内容	目標(指標)	
		現状値 (H17年度末)	目標値 (H22年度末)
新 150万本植樹 等緑化の推進 (7-1-4)	積極的に緑を創造するため、150万本の植樹を目指して、市民・事業者・行政の協働による植樹行動を推進し、あわせて、公共施設における緑化を拡充します。	植樹本数	
		—	150万本
新 緑の保全・創造 に向けた新たな 制度等の活用・ 検討 (7-1-5)	適切な緑化や緑地の保全を図るため、緑化地域など新たな制度の活用を検討するとともに、緑の環境整備のための新たな財源の確保について検討していきます。	緑の保全・創造に向けた新たな制度	
		検討中	制度の活用
新 市民・事業者 等との協働によ る地域緑化の 推進(7-2-2)	市民、事業者等との協働による環境行動としての地域ぐるみの緑化活動を、地域の特性に合わせて推進し、緑豊かな街づくりを推進します。	地域緑化の取組数	
		—	18か所
さらなるごみ減 量・リサイクルに 挑戦！ (7-3-1)	大都市・横浜ならではの課題に対し、「市民・事業者の自主的な取組の推進」、「普及啓発・環境教育等の強化」を図り、さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦します。また、「資源化の徹底」に加え、「脱・化石燃料」「脱・使い捨て」のための様々な施策に取り組みます。	ごみ量 (対H13年度比削減率)	
		106万3千トン (▲33.9%)	104万トン (▲35%)
地球温暖化対策の推進 (7-4-2)	温室効果ガス排出量の削減に向けて、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進するとともに、風力発電や太陽光発電などの新エネルギーの導入やESCO事業※などの導入による公共建築物の省エネルギー化、低公害車の普及促進など様々な取組を推進していきます。 ※ESCO事業: Energy Service Companyの略称であり、既存施設の省エネに関する、計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギーを行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業	＜主な目標＞ 温室効果ガスの排出量	
		6.09t-CO ₂ /人	4.96t-CO ₂ /人
		子ども省エネ大作戦を実施した延べ学校数	
		123校	750校
ヒートアイランド対策 (7-4-3)	ヒートアイランド現象の状況を地域ごとに分析し、緩和に向けたヒートアイランド対策のモデル事業を実施するとともに、都心部などにおいて、保水性舗装(すず風舗装)の整備や屋上緑化を推進していきます。	ヒートアイランド対策モデル事業 実施箇所数	
		1地区	18地区
		すず風舗装面積	
63,000m ²	138,000m ²		
新 環境と地域経済の融合の推進 (7-4-4)	「横浜市環境と地域経済の融合推進方針」に基づき、市民、事業者、行政が持続可能な社会経済システムの実現に向けた取組を行うとともに、そのモデル事業として「横浜型環境ポイント」※の仕組みを整備します。 また、中小企業の環境分野における新製品・新技術開発等の取組を支援します。 ※横浜型環境ポイント: 環境に良い活動に「ポイント」を発行し、そのポイントを地元のお店での商品購入時や公共交通利用時などに使用できる仕組み	環境に配慮した経済活動の促進	
		推進方針の策定	活動の定着
		横浜型環境ポイントの仕組み	
—	仕組み整備		

新 平成18年度以降に取り組む新規事業

※プロジェクト事業は、「重点政策」における重点事業の再掲となります。



II 重点政策

社会情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえ、特に優先度の高い7つの重点政策を掲げ、その実現に向けた基本施策と中核をなす重点事業を計画に位置づけ、全市的な視点で確実に推進していきます。

なお、重点政策の実現には、地域との協働などによる区役所のきめ細やかな取組が必要となりますが、区取組については、それぞれの地域の課題に応じて柔軟に対応していく必要があることなどから、全市的な視点で進行管理する重点事業には位置づけず、各区の様々な取組の中から特に個性的な取組などを「区の主な取組」として例示し、具体的には、毎年度の区政運営方針の中に位置づけながら柔軟に取り組んでいきます。

【重点政策1】セーフティ都市戦略

高い安全性と福祉・医療の確かなセーフティネット※が整い、安心して暮らせる都市を実現します。

※セーフティネット：経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる社会的な制度や対策

【重点政策2】子ども未来戦略

横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市を実現します。

【重点政策3】いきいき自立戦略

誰もが自立して、心豊かな生活を送ることができる都市を実現します。

【重点政策4】駅力・地域力戦略

地域の魅力を活かした快適で暮らしやすい都市を実現します。

【重点政策5】横浜経済元気戦略

横浜経済の活性化により、豊かさが実感できる都市を実現します。

【重点政策6】ヨコハマ国際戦略

世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。

【重点政策7】環境行動都市戦略

水・緑を守り育て、地球環境の保全に貢献する都市を実現します。

<参考>重点政策の表記について

①達成目標(成果指標)

重点政策の実現に向け、行政だけでなく、市民、団体、企業など横浜市を支える全ての主体が連携・協働しながら取り組んでいくために、それぞれの基本施策ごとに目指す水準をわかりやすく示し、取組の成果を把握するための指標として設定しています。

②事業費概算見込額

計画期間(H18～H22)における各重点事業に要する事業費の概算額を試算したものであり、予算化や事業の執行段階で、より効率的な事業手法等への転換や事業費の精査を行うとともに、各年度の財政状況・社会状況により必要な場合には見直しを行います。

③事業分類

事業の実施主体を公共サービスの担い手の観点から次の4つに分類し、その役割と取組について説明しています。

分類	イメージ	事業例
民間主体型 民間主体で独自に行う事業		<ul style="list-style-type: none"> 国際会議や国際スポーツ大会などの誘致事業 行政の要望・働きかけを受けた、民間によるサービスの提供
民間主体協働型 民間主体で行政と協働で行う事業		<ul style="list-style-type: none"> 行政の支援を受け、施設を設置・管理運営する民設民営事業 行政目的に応じたサービスを提供する民間への助成・補助事業 行政との契約等において、民間が施設を整備・管理運営するPFI事業など
行政主体協働型 行政主体で民間と協働で行う事業		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設などを市民協力を得て計画し設置する市民参加事業 行政が設置した公共施設を、民間が管理運営する公設民営事業 行政サービスの民間への事業委託 など
行政主体型 行政主体で独自に行う事業		<ul style="list-style-type: none"> 行政が施設を設置し、直接管理運営する公設公営事業 行政が市民に直接行政サービスを提供する事業 条例や制度の制定 など

■基本施策6-2

「国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します」

現状と課題

横浜には開港の地として、歴史的建造物、港の風景などの個性的で魅力ある観光資源やイベントが存在しており、より一層の活用が求められています。こうした資源の魅力を再評価し、コンベンションや平成21(2009)年の開港150周年の記念イベント等を通じて都市の魅力を国内外に積極的・効果的に発信することにより、観光交流を推進し、集客力を高める必要があります。

また、日帰り客が比較的多い横浜にとって、宿泊客の増加が課題となっています。港を中心に滞在を楽しめる魅力にあふれ、市民が楽しみ、世界の人々が集い、何度来ても新しい発見がある、その魅力を常に発信している都市を目指すことが求められています。

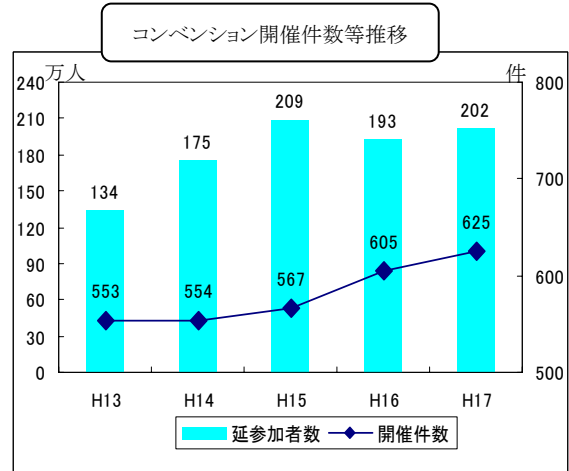


取組の方向と目指す姿

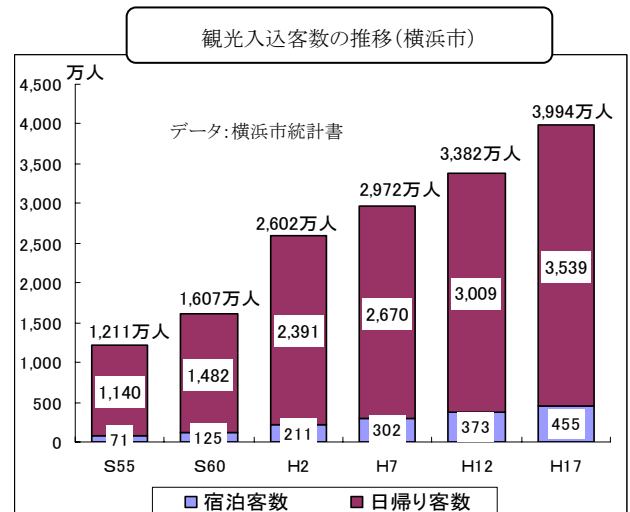
横浜の持つ地域資源、特性を最大限活かし、民間と連携した「オール横浜」で賑わいと魅力を創出するとともに、平成21(2009)年の開港150周年を、集客力を高める絶好の契機と捉え、横浜観光プロモーションを推進していきます。また羽田空港再国際化を契機に、とりわけアジアを中心とした海外誘客拡大に向け、市域外の周辺観光地との連携も視野に入れた取組を充実・強化していきます。

大規模国際会議など特色ある国際コンベンションを戦略的に誘致し、横浜発の情報を世界に発信します。また、コンベンションを通じて国内外から多くの人を訪れることにより、市民交流や国際相互理解を深め、国際交流の促進を図ります。

横浜のシンボルである港の賑わいづくりを進めるとともに、都心部の回遊性を向上させる取組を進め、横浜駅周辺、みなとみらい21、関内・関外地区の一体化と魅力向上を図ります。また、首都圏南西部の玄関口である新横浜地区の機能強化を進めます。



データ: (財)横浜観光コンベンション・ビューロー



データ:横浜市統計書

達成目標 (成果指標)	観光入込客数	目標値 (H22)	4,500万人/年
		現状値 (H17)	3,994万人/年

*平成21年は、開港150周年に伴う集客効果を含めて5,000万人を目標とします。

【重点事業6-2-1】

事業名	横浜開港150周年記念式典 及び記念コアイベント ＜新規＞	所管局	開港150周年・ 創造都市事業本部		
		事業費概算見込額(5か年)		100億円	
事業内容	平成21(2009)年に迎える開港150周年を、横浜の歴史や先人の業績を知る機会にするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて動き出している横浜を発信するため、記念式典並びに「ベイサイドステージ」(臨港部)及び「ヒルサイドステージ」(丘側)イベントを開催し、記念すべき年を360万人市民とともに祝います。				
目標 (指標)	式典・イベントの実施	現状値 H17年度末	基本計画 策定	目標値 H22年度末	平成21年実施

※事業費概算見込額は、民間資金も含む現時点での想定であり、事業内容等を含めて、今後変更される場合があります。

＜事業分類＞ 民間主体協働型

全市的な盛り上がりや市民の一体感醸成に向け、民間のノウハウを活用するとともに、市民参加による協働イベントとして推進します。

コラム

横浜開港150周年
～市政120周年～

今から3年後の平成21(2009)年に、横浜は開港150周年を迎えます。開港150周年を契機とした「チャンスあふれるまち 横浜」の創造に向けて、「3つの視点」・「4つのプロジェクト」からなる様々な取組を進めます。

まち・みなと

① 横浜の新たな顔づくり・
まちづくり推進プロジェクト

＜新たな顔づくり・文化芸術創造都市形成＞
※横浜港発祥の地である象の鼻地区の再整備、ナショナルアートパーク、創造界限、県立新ホール整備、映像文化都市形成など
＜まちづくり＞
※マリントワー再整備、羽田空港再国際化、米軍施設返還・跡地利用推進、新横浜駅・周辺地区整備など

ひと

② 市民力・地域力発揮プロジェクト

※市民の手による音楽やアートなど様々なイベント（想定例：「ストリートライブ大会2009(仮称)」などの開催支援や『150周年の森(仮称)』整備など

③ 次世代育成・人材育成プロジェクト

※世界の子どもたちとの国際理解の推進、科学技術高校整備、起業家育成、地域の元気な高齢者の活躍支援など

祝 祭

④ 横浜開港“ハッピーバースデー”プロジェクト

＜開港150周年記念式典＞

開港150周年を市民全体で祝い、横浜の礎を築いた先人の業績への感謝と新たな横浜の力を、『「はまっ子」ならではのメッセージ』として、世界や未来に向けて発信するために記念式典を開催します。

日 時 平成21(2009)年6月2日

会 場 パシフィコ横浜・国立大ホール、展示ホール、臨港パークほか

＜開港150周年記念イベント：開催期間 平成21(2009)年4月～9月＞

ベイサイドステージ

テ ー マ 「港」と「歴史」
会 場 みなとみらい地区、日本大通り、
大さん橋・象の鼻地区、山下公園
などの臨港エリア

ヒルサイドステージ

テ ー マ 「自然・環境」「地域」「共生」
「市民との協働による制作・運営」
会 場 ズーラシア未整備地区
(アフリカサバンナ予定ゾーン) など

☆各イベントの具体的なイメージは今後の「実施計画」の中で発表します。

<重点政策7 『環境行動都市戦略』>

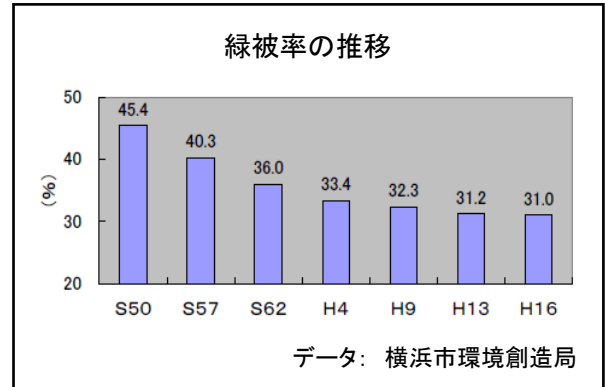
水・緑を守り育て、地球環境の保全に貢献する都市を実現します。

■基本施策7-1

「緑の総量の維持・向上を図ります」【横浜みどりアップ計画】

現状と課題

横浜市には、大規模な樹林地や田畑などの農地のほか、公園や学校の緑、個人の庭、街路樹など、様々な「緑」があり、これらの「緑」の総量は、「緑被率」（市域に占める緑の割合を航空写真で計測）で表すことができます。これまで横浜市では、樹林地・農地の保全や公園の整備を進めることにより、緑の確保を図ってきましたが、昭和50（1975）年に45.4%あった緑被率は、都市化の進展により宅地面積が増加し、樹林地や農地が減少した結果、平成16（2004）年には31.0%となっています。



横浜市の人口は中期的には引き続き増加することが予想されており、このまま従来の施策を継続するだけでは、緑被率30%を割り込むことが予想されます。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承するためには、緑の保全・創造に向けた新たな施策展開や既存の施策の拡充など、これまで以上に「緑」の総量の維持・向上に取り組んでいく必要があります。

取組の方向と目指す姿

横浜の未来を創るリーディングプロジェクトの一つである「横浜型環境行動推進プロジェクト」の実現を図るため、「横浜みどりアップ計画」を新たに策定し、樹林地・農地の保全施策や公園整備を拡充し、米軍施設返還後の跡地活用や150万本植樹行動、緑の保全や創造に向けた土地利用規制と併せた新たな制度の活用や仕組みづくり、財源の検討等を進め、緑の総量維持・向上をめざします。

将来的な取組の方向性として、現在減少傾向を示している緑被率を増加傾向に転換させ、現在の緑被率アップを目標に、市民・事業者と協働した取組を推進し、生活に身近な場所に豊かな水と緑の空間が散在している、横浜らしい水緑環境を再生し、次世代へ良好な環境を引き継いでいきます。

達成目標 (成果指標)	緑の総量(緑被率)	目標値 (H22年度末)	31%以上
		現状値 (H17年度末)	31% (H16)
	植樹本数	目標値 (H22年度末)	150万本
		現状値 (H17年度末)	—

【重点事業7-1-4】

事業名	150万本植樹等緑化の推進		所管局	環境創造局	
	<新規>		事業費概算見込額(5か年)		18億円
事業内容	積極的に緑を創造するため、150万本の植樹を目指して、市民・事業者・行政の協働による植樹行動を推進し、あわせて、公共施設における緑化を拡充します。 ①民有地緑化の推進 ②緑化顕彰・助成制度の推進 ③公共施設の緑化拡充 ④開港150周年の森 [※] 事業 ⑤緑化推進のイベントの誘致				
目標(指標)	植樹本数	現状値 H17年度末	—	目標値 H22年度末	150万本

※開港150周年の森:開港150周年を記念した、市民参加による森づくり事業。

<事業分類> 民間主体型/民間主体協働型/行政主体協働型/行政主体型

横浜市は、市民・事業者・行政が協働して150万本植樹に取り組むとともに、各主体ごとに植樹行動を実施します。

【重点事業7-1-5】

事業名	緑の保全・創造に向けた新たな制度等の活用・検討		所管局	環境創造局・まちづくり調整局・行政運営調整局	
	<新規>		事業費概算見込額(5か年)		0.1億円
事業内容	適切な緑化や緑地の保全を図るため、緑化地域など新たな制度の活用を検討するとともに、緑の環境整備のための新たな財源の確保について検討していきます。				
目標(指標)	①緑の保全・創造に向けた新たな制度 ②緑の環境整備のための新たな財源	現状値 H17年度末	①検討中 ②検討中	目標値 H22年度末	①制度の活用 ②新たな財源確保

<事業分類>行政主体型

横浜市は、緑の保全・創造に向けた新たな制度等について検討・運用していきます。

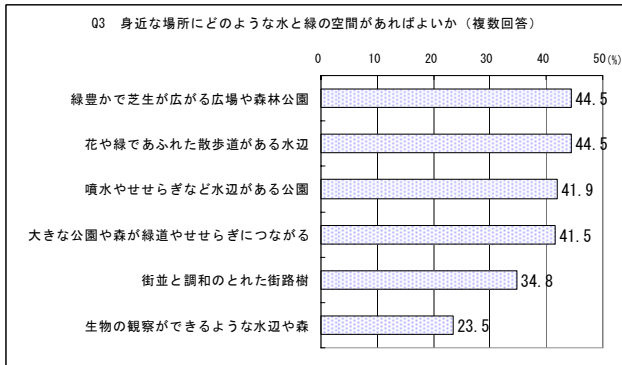
■基本施策 7-2

「市民とともに身近な水や緑を保全し創造します」

【横浜みどりアップ計画】

現状と課題

横浜市の水と緑に関するアンケート調査



資料：横浜市環境創造局

横浜市では、丘陵部と平地が入り組んでいるという地形的特性により、市民生活の身近な場所に緑地や川などの豊かな環境が散在していることから、都市計画においても市街化調整区域を比較的広く指定することにより、その維持に努めてきました。

この自然的環境が、都市横浜の大きな魅力になっており、うるおいある市民生活にかけがえのないものとなっています。

しかしながら、市域の緑被率は年々減少しており、水路などの身近な水環境も、開発などにより減少し続けています。



身近な公園、緑地や水辺に親しめる場の充実に対する要望は高く、平成17年に行った身近な水・緑環境づくりに関する市民意識調査によると、水と緑がまとまった「花や緑であふれた散歩道がある水辺」や「公園や森が緑道でせせらぎにつながる」場所がほしいとの要望が高くなっています。このことは、豊かな生活環境の喪失のみならず、生物の生息環境の減少や都市のヒートアイランド現象へと直結するものでもあり、市民・事業者・行政が協働して、次世代へ都市横浜の豊かな水と緑の環境を引き継ぐために、保全と創造に取り組むことが緊急の課題となっています。

一方、緑の七大拠点など、まとまった緑の保全・担保が急務であるとともに、これらと近隣を流れる水路や河川等が有機的にネットワークした健全な水循環を形成するための総合的な事業展開が求められています。

取組の方向と目指す姿

市内に残された拠点となる緑地の保全や公園の整備とともに、市民生活に身近な緑地や水辺に親しめる場の充実を図ることで、水と緑の地域資源が有機的にネットワークされ、居住地からゆっくり歩いていける身近な範囲に水・緑環境にふれあうことができる、良好な都市環境づくりを推進していきます。

達成目標 (成果指標)	水緑率※	目標値 (H22年度末)	35%以上 【緑被率31%以上】
		現状値 (H17年度末)	35%(H16) 【緑被率31%(H16)】

※水緑率：緑被率（樹林地・農地・草地）に、水面やグラウンドなど緑に囲まれた空間の面積率を加えた、水・緑環境の総量を示す指標（水と緑の基本計画（策定中）における基本指標）

【重点事業7-2-1】

事業名	水・緑環境資源の総合的な保全・活用 ＜一部新規＞	所管局	環境創造局・都市経営局		
		事業費概算見込額(5か年)		88億円	
事業内容	緑の七大拠点や米軍施設の返還跡地、市街地をのぞむ丘など、市内にまとまって残された水・緑環境の拠点について、水と緑の施策を総合した保全・活用を展開します。 ①開港150周年記念拠点の整備(ズーラシア未整備地区) ②新治の森づくり事業 ③返還跡地の活用(新規)				
目標(指標)	①拠点の整備 ②新治の森整備 ③返還跡地の活用	現状値 H17年度末	①事業中 ②事業中 ③検討中	目標値 H22年度末	①一部供用 ②事業中 ③活用中

＜事業分類＞行政主体協働型

横浜市は、市民等からの協働提案などをふまえながら、保全・活用を展開していきます。

【重点事業7-2-2】

事業名	市民・事業者等との協働による地域緑化の推進 ＜一部新規＞	所管局	環境創造局		
		事業費概算見込額(5か年)		2億円	
事業内容	市民、事業者等との協働による環境行動としての地域ぐるみの緑化活動を、地域の特性に合わせて推進し、緑豊かな街づくりを推進します。 ①地域緑化推進事業(新規) ②京浜の森づくり※事業 ③屋上緑化等助成事業 ④よこはま緑の街づくり基金※による助成				
目標(指標)	地域緑化の取組数	現状値 H17年度末	—	目標値 H22年度末	18か所

※京浜の森づくり:緑の少ない京浜地区(鶴見区、神奈川区の臨海部)において、企業等の緑地を地域の重要な環境資源としてとらえ直し、公共の緑や水辺などとあわせて、事業者、市民等との協働による緑化活動を展開する事業。

※よこはま緑の街づくり基金:民有地の緑化を市民の手によって進めるための基金。(財)横浜市緑の協会が設置・運営。市民、企業、団体等からの寄付金を主体に、横浜市からの補助金を積み立て、その利息によって市民の緑化活動を支援しています。

＜事業分類＞行政主体協働型

横浜市は、市民・事業者等の緑化活動が促進されるよう、助成や相談等の様々な支援を行います。市民・事業者等は、市と協働して、地域ぐるみの緑化活動を実施します。

【重点事業7-2-3】

事業名	市民との協働による樹林地の保全	所管局	環境創造局		
		事業費概算見込額(5か年)		8億円	
事業内容	市民が安心して自然に親しむために、また、日常管理作業に携わる愛護会や森づくりボランティア団体が安全に作業ができるように、園路等の施設の維持管理や樹林地の適正な管理を計画的に進めます。				
目標(指標)	①計画的に管理されている樹林地の割合 ②森づくりボランティア団体数	現状値 H17年度末	①— ②33団体	目標値 H22年度末	①30% ②38団体

＜事業分類＞民間主体協働型

横浜市は、森づくりボランティア団体に必要な支援を行います。

市内米軍施設の返還と跡地利用の推進

第二次世界大戦後に進駐した連合軍によって、横浜の中心市街地や港湾施設などが広範囲に接收され、平和条約が発効した昭和27年においても、市内には、112か所、約1,200ヘクタールの米軍施設がありました。

その後、早期全面返還に向けて、市民・市会・行政が一体となって取り組んだ結果、多くの返還が実現しましたが、現在も、市内には、7か所476ヘクタールの米軍施設があります。

平成21(2009)年の横浜開港150周年も視野に入れながら、施設返還の促進、跡地利用の具体化を目指します。

○ 施設返還の促進

平成16年10月、日米政府間において、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域への住宅等建設とともに、上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、小柴貯油施設の一部、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地、合わせて376ヘクタールの返還の方針が合意されました。

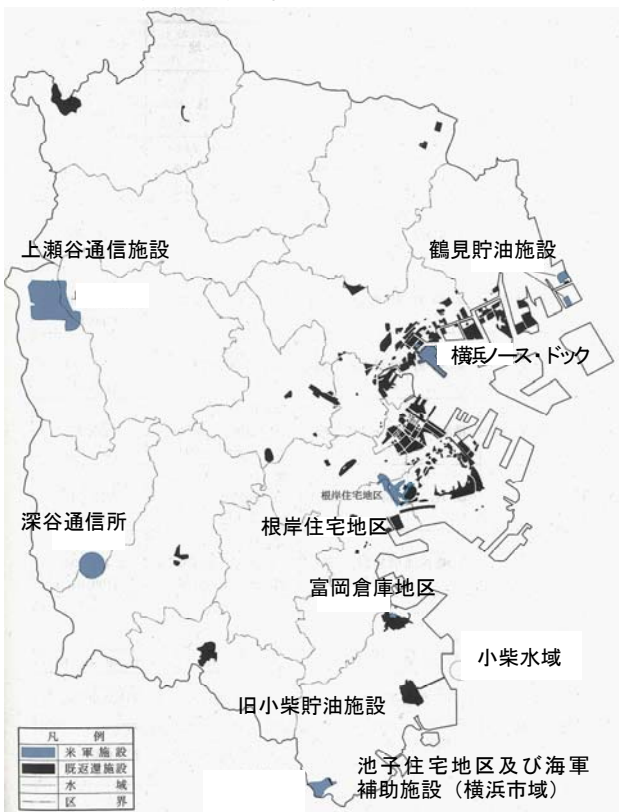
このうち、全部返還の要請を重ねていた小柴貯油施設については、17年10月の日米合意を経て、同年12月に陸地部分全域の返還が実現しました。

引き続き、他の施設・区域の早期返還に向けて取り組むとともに、特に、深谷通信所・富岡倉庫地区の早急な返還を国に要請しています。

最近の市内米軍施設の返還

昭和 52 年	9 月	横浜ペーカリー
昭和 53 年	6 月	横浜チャペル・センター
昭和 57 年	3 月	池子住宅地区及び海軍補助施設(一部) 横浜海浜住宅地区 新山下住宅地区 根岸住宅地区(一部)
平成 6 年	4 月	横浜冷蔵倉庫
平成 12 年	3 月	神奈川ミルク・プラント
平成 17 年	12 月	小柴貯油施設

市内米軍施設・区域図



○ 跡地利用の推進

平成16年10月に検討に着手した跡地利用について、17年12月の学識経験者等による「米軍施設の跡地利用に関する提言」を踏まえながら、18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定しました。

指針に掲げた「横浜から始める首都圏の環境再生」を全体テーマに、緑を軸とした跡地利用を検討していきますが、米国から日本側に返還される土地の多くは国有地と民有地であり、横浜市土地(市有地)はごくわずかです。

跡地利用の実現に向けた行動計画(アクションプラン)を策定し、引き続き、国有地の処分条件の緩和や国事業の検討を国に働きかけ、民有地の地権者の方々と相談しながら、跡地利用の具体化を進めていきます。

○ 基地対策の取組

平成16年10月、日米政府間において合意された池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における米軍家族住宅等の建設について、国に対し自然環境の保全や周辺地域への配慮などを求めています。

また、県及び米軍施設所在市等と連携しながら、基地対策に取り組んでいきます。